

高齢者在宅福祉サービスを 紹介します

問合せ 高齢介護課 高齢者福祉担当 内線317・318
地域包括支援センター担当 内線302・303

もしもの時の不安を解消「緊急時通報システム」

緊急時に適正な対応が図られるよう、自宅に緊急通報機器を設置し、24時間365日体制で対応します。

対象 ①65歳以上で脳疾患・心疾患のあるひとり暮らしまたは高齢者世帯
②90歳以上のひとり暮らしまたは90歳以上の高齢者世帯
③65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯および日中独居で心配・不安のある方

費用 ①②無料
③有料 電話回線あり 月額825円
電話回線なし 月額1,100円
(生活保護世帯は無料)



自分で安心の準備を 「緊急情報キット」

緊急時に必要な情報を緊急情報シートに記入し、容器に入れ、冷蔵庫に保管します。

対象 全町民

費用 無料（作成方法・緊急情報シート・共通シールを配布しています）
※緊急情報シートは町ホームページからもダウンロードできます。



認知症になっても安心して生活するために 「高齢者見守りシール」

認知症等により行方不明の高齢者の衣服等にシールを貼り付けておくと、発見者がシールの二次元コードを読み取り、あらかじめ登録した方に、伝言機能を通じて発見者情報メールが届きます。

対象 認知症等により行方不明が心配な方

配布枚数 耐洗シール30枚 蓄光シール10枚 **費用** 無料



自宅にお届けします！ 「紙おむつ等の支給」

毎月1回、支給限度額の範囲内で、自宅に紙おむつ等を配達します。

対象 65歳以上で介護保険において要介護3・4・5と認定され、排泄の介護を必要とし常時紙おむつを使用している在宅の方（入院・入所中の方は除く）

費用 実費の1割負担（障害者手帳を有する方、町民税所得割非課税世帯は無料）

給付限度額 1か月6,700円

食事の不安を解消します 「配食サービス」

一人ひとりに合った栄養バランスの良い食事（昼食）を自宅へ配達します。

対象 65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯で、調理および食の確保が困難な方

・要介護認定を受けている方（要支援・要介護）

・総合事業対象者

費用 1食にかかる費用の5割

利用回数 週3日以内

パブリックコメントを実施します

みなさんのご意見をお寄せください



杉戸町新型インフルエンザ等対策行動計画（改定素案）

実施期間 11月14日(金)～12月15日(月)

閲覧場所 町ホームページ、健康支援課（保健センター）窓口、行政情報コーナー（役場本庁舎1階）、すぎとピア、各公民館、杉戸町コミュニティセンター、生涯学習センター、エコ・スポいずみ、深輪産業団地地区センター、高野農村センター（施設の閉庁時間、閉館日を除く）

■ご意見の提出方法

・町ホームページから電子申請による提出
・住所・氏名・電話番号を明記し、提出先へ持参・郵送・FAX・電子メールによる提出
※電話等による口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。



■ご意見の取り扱い

・ご意見は必要に応じて反映させていただきます。
・ご意見の個別回答や書類等の返却はしませんのでご了承ください。
・意見募集結果の公表に際し、ご意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。



杉戸町水道事業経営戦略改定（素案）

実施期間 11月26日(水)～12月25日(木)

閲覧場所 町ホームページ、上下水道課窓口、行政情報コーナー（役場本庁舎1階）、すぎとピア、各公民館、杉戸町コミュニティセンター、生涯学習センター、エコ・スポいずみ、深輪産業団地地区センター、高野農村センター（施設の閉庁時間、閉館日を除く）

■ご意見の提出方法

・町ホームページから電子申請による提出
・住所・氏名・電話番号を明記し、提出先へ持参・郵送・FAX・電子メールによる提出
※電話等による口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。



■ご意見の取り扱い

・ご意見は必要に応じて反映させていただきます。
・ご意見の個別回答や書類等の返却はしませんのでご了承ください。
・意見募集結果の公表に際し、ご意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。



杉戸町下水道事業経営戦略改定（素案）

実施期間 11月26日(水)～12月25日(木)

閲覧場所 町ホームページ、上下水道課窓口、行政情報コーナー（役場本庁舎1階）、すぎとピア、各公民館、杉戸町コミュニティセンター、生涯学習センター、エコ・スポいずみ、深輪産業団地地区センター、高野農村センター（施設の閉庁時間、閉館日を除く）

■ご意見の提出方法

・町ホームページから電子申請による提出
・住所・氏名・電話番号を明記し、提出先へ持参・郵送・FAX・電子メールによる提出
※電話等による口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。



■ご意見の取り扱い

・ご意見は必要に応じて反映させていただきます。
・ご意見の個別回答や書類等の返却はしませんのでご了承ください。
・意見募集結果の公表に際し、ご意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。

提出先・問合せ 〒345-0036 杉戸町杉戸1-1-1 上下水道課 経営総務担当（下水道）☎（37）1232
FAX（34）4400、✉jogesuido@town.sugito.lg.jp